



高取町

まち・ひと・しごと 創生総合戦略

一人一人が輝けるまち 高取
を目指して

はじめに

高取町は、古墳時代や飛鳥時代の遺跡が多く残る日本の歴史のふるさとです。大和地方の中でも、今来人<古代の渡来人>たちが大陸からもたらした新しい文化の栄えた所でした。歴史と自然が程よく解け合い、いつも人の温もりがあり、いつの時代も、静かに歴史を語り続けるまちとして現在に至ります。

戦後、人口が微増する時期もありましたが、全体としては減少が続いています。特に近年は、年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳～64歳未満)が減少傾向にあるのに対し、老年人口が増加しつつあり、急速に少子高齢化が進みつつあります。このような状況が続くと、労働者の減少による町の活力の低下、安定した税収が望めないことによる行政経営の悪化など、様々な面で負の影響が現れることが予想されます。

国では、急速な少子高齢化の進展に対応し、日本全体の人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生施策の展開を打ち出しました。

本町でも人口減少や少子高齢化対策の推進と、更なる町の発展を目指し、平成27年度に「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「一人一人が輝けるまち 高取」を町の将来像として掲げ、各施策を推進してきました。

この度、中間指標として設定した「基本目標に対する指標」、「施策の方向性」及び「重要業績評価指標(KPI)」が令和元年度末に期限を迎えることから、近年の社会潮流の変化を踏まえて、戦略策定後5年間の取組を評価検証し改訂版を策定しました。引き続き、各施策を全力で実施する所存ですので、今後とも皆様の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、総合戦略改訂に当たり、御指導、御協力を賜りました多くの皆様に厚く御礼申し上げます。

令和2年10月23日

高取町長職務代理者 副町長 東 扶美

【目次】

I 序章	1
第1章 総合戦略改訂の背景と目的	1
第2章 本戦略の構成と期間	2
1. 本戦略の位置付け	2
2. 計画期間	2
3. 進行管理	2
II 総合戦略改訂に当たっての課題	3
第1章 社会潮流と国・県の方向性	3
1. 近年の社会潮流のまとめ	3
第2章 高取町の概況	4
1. 各種統計データ	4
2. アンケート調査結果の概要	7
第3章 人口ビジョンの検証と課題分析	12
1. 人口ビジョンの検証	12
2. 長期的な人口の目標	13
3. 総合戦略改訂に当たっての課題と本戦略全体を貫くまちづくりの視点	14
III 本戦略の理念、基本目標、施策の方向性とKPIについて	16
第1章 将来像の理念	16
第2章 本戦略の全体像・施策体系	17
第3章 基本目標ごとの基本方針、施策の方向性及びKPIについて	18
1. 基本目標1『安心して子育てができるまち 高取』	18
2. 基本目標2『心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取』	23
3. 基本目標3『訪れたいまち、住みたいまち 高取』	31
4. 基本目標4『産業振興により活力あるまち 高取』	35

I 序章

第1章 総合戦略改訂の背景と目的

少子高齢化の急速な進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯止めを掛け、東京圏への過度な人口集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが我が国の喫緊の課題となっています。

このため、国においては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を制定し、平成26年12月に、人口の現状と将来像、今後目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）、平成27年を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の方向性、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を策定し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、国の姿勢を示しました。

これを受けて本町でも、国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案して、人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、令和7年度までを計画期間とする、総合計画と地方版総合戦略を一体化した「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「高取町総合戦略」という。）を策定しました。

この間、国と地方自治体が一体となって、人口減少の抑制に取り組んできたものの、長期的な視点を持ちながら着実に成果を積み上げていくことができるまちづくりが必要であり、これまでの取組を更に強化する必要が生じてきました。さらに、IoT（インターネット・オブ・シングス）、AI（人工知能）、ロボットなどの新しいテクノロジーを産業や生活のあらゆる分野に取り入れ課題を解決する取組や、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組など、新たな社会潮流を踏まえた見直しが求められています。

こうした状況の中、「高取町総合戦略」の中間指標として設定した「基本目標に対する指標」、「施策の方向性」及び「重要業績評価指標（KPI）」が令和元年度末に期限を迎えます。これまでの5年間の取組を評価検証し、「まちの将来像」、「基本目標」を実現するための新たな指標や具体的な施策を示し、町民と行政の協働により、存続可能な町を目指すため「高取町総合戦略（改訂版）」（以下、「本戦略」という。）をここに策定します。



高取城跡



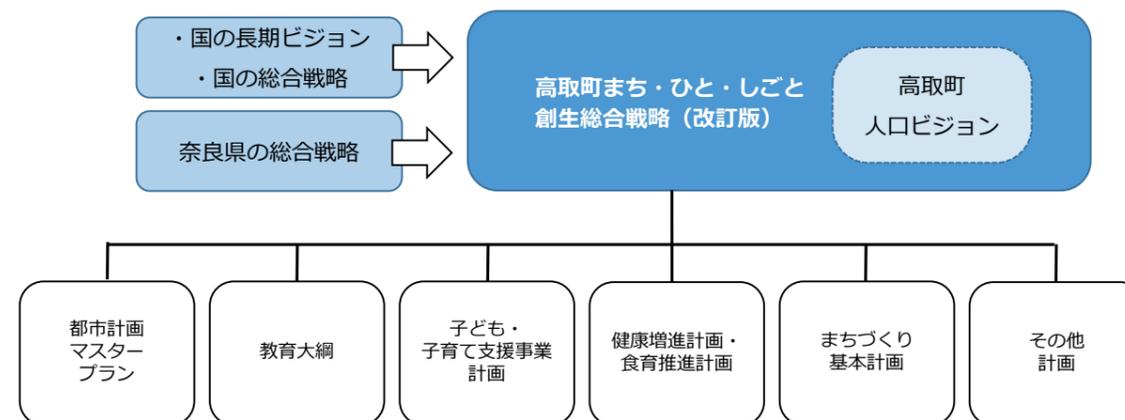
壺阪寺

第2章 本戦略の構成と期間

1. 本戦略の位置付け

本戦略は、平成27年度に策定した高取町総合戦略の一部を改訂したもので、総合計画と一体となった、町の最上位計画として位置付けています。

なお、人口ビジョンも、最新の統計情報を加味して新たに将来人口を推計するなど、今回、併せて一部を改訂するものとします。



2. 計画期間

高取町総合戦略で定めた、「まちの将来像」、「基本目標」、「基本方針」は平成27年度から令和7年度までの11年間としています。そのため、本戦略で示す「基本目標に対する指標」、「施策の方向性」及び「重要業績評価指標（KPI）」は、令和2年度から令和7年度の6年間とします。計画期間中に大きな社会経済動向の変化や国の方針変更が生じた場合は適宜見直しの検討を行います。

3. 進行管理

本戦略の策定に当たって、基本目標ごとの目指すべき成果として数値目標を見直します。各基本目標にひも付ける具体的な施策の、重要業績評価指標（KPI）も見直しを行い、PDCAサイクルの下に施策の効果検証、取組改善を行える体制を構築します。

検証は、基本目標の数値目標と重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証するものとします。

Ⅱ 総合戦略改訂に当たっての課題

第1章 社会潮流と国・県の方向性

1. 近年の社会潮流のまとめ

① 人口減少、少子高齢化の進行

日本の人口は平成20年をピークに減少局面に入り、少子高齢化による人口構造の変化が予測されます。全国の自治体で移住、定住促進や交流人口に加え、将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出や拡大に向けて、地域資源を活用しながら町の魅力を向上し、発信する取組が進められています。

② 子育て支援、学びの充実

国や地方では、結婚、出産、子育ての希望を叶えるために、保育の受け皿確保、幼児教育、保育の無償化など、子育て支援を充実させる取組が進められています。また、学校教育では、新学習指導要領の中で、「生きる力」を育むため「知識、技能の習得」「思考力、判断力、表現力の育成」及び「学びに向かう力、人間性等の育成」を目指すこととされています。

③ 安全への意識の高まり

全国各地で台風や集中豪雨、大規模な地震が発生しており、暮らしの安全確保はまちづくりの最も大切な要素となっています。東日本大震災や熊本地震では、役所自体が被災し行政機能が維持できなかったことが課題として挙げられており、災害時における自助、共助、公助の取組が求められています。

④ 協働のまちづくりの必要性の高まり

全国的に人口減少、少子高齢化、自治会加入率の低下など、地域活動の担い手の減少により地域コミュニティの活力が低下しています。見守り活動や近隣の助け合いなど、人口減少に適應したまちづくりに向けて、町民の参画や協働が求められています。

⑤ 産業やテクノロジーを取り巻く環境の変化

IoT（インターネット・オブ・シングス）や、AI（人工知能）、ビッグデータなどの新しいテクノロジーを活用し経済発展と社会的課題の解決を両立する、新しい時代の流れを力にする、いわゆる「Society5.0」を目指した取組が国や地方で進められています。産業構造や働き方の変化が生じつつあり、イノベーションの創出による生産性向上や、地域課題の解決、地域の魅力向上にもつながる取組が期待されています。

⑥ 持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組推進

平成27年に国連で採択された持続可能な開発目標—SDGs（Sustainable Development Goals）は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会を作るためのアクションです。国も積極的にSDGsの推進に取り組んでおり、地方自治体でも取組が期待されています。

第2章 高取町の概況

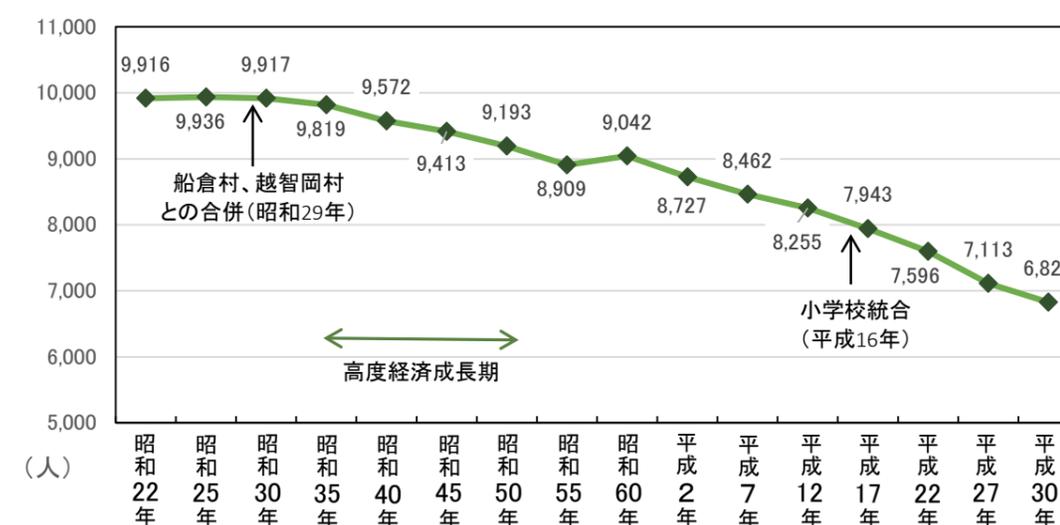
1. 各種統計データ

(1) 人口の推移

① 総人口、年齢3区分別人口の推移と将来推計

本町の人口は、恒常的に減少を続け、平成27年では7,113人となっており、平成2年から25年間で19.4%の減少となっています。国勢調査によれば、年少人口（15歳未満）が半減し、老年人口（65歳以上）が約1.7倍に増加しています。

■本町の戦後からの長期人口推移

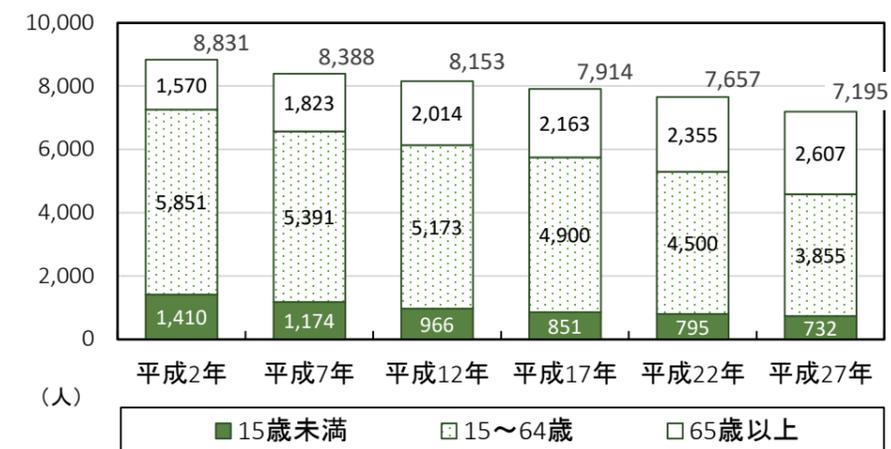


資料：昭和45年～平成27年は「奈良県推計人口調査」（各年10月1日現在）

平成30年は「高取町住民基本台帳」（10月1日現在）。

*昭和22年、昭和25年は船倉村、越智岡村、高取町との合算値。

■平成2年以降の長期人口推移



資料：国勢調査

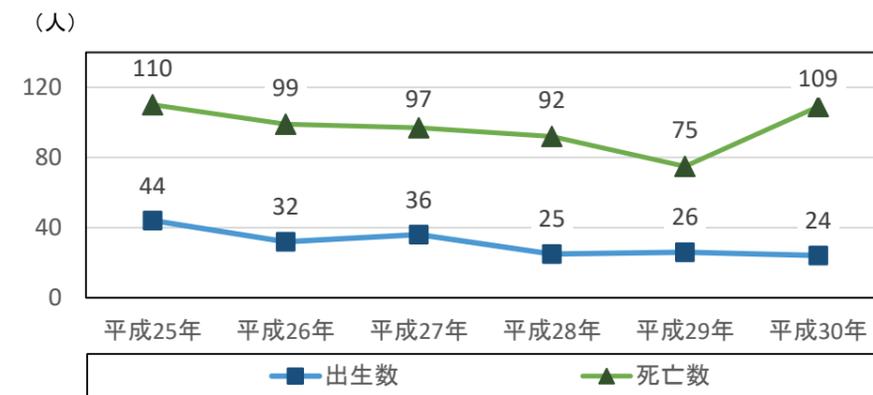
(2) 人口動態の状況

① 自然動態・社会動態の推移

自然動態の推移を見ると、出生数が年々低下傾向にあります。

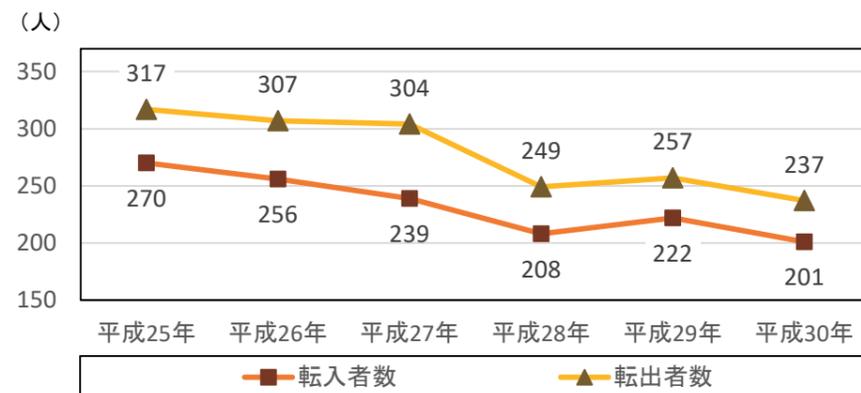
また、社会動態は、近年、転出者が転入者を上回っているものの、社会純減は低下傾向にあります。

■自然動態の推移



資料：奈良県推計人口調査（10月1日から1年間の合計数）

■社会動態の推移

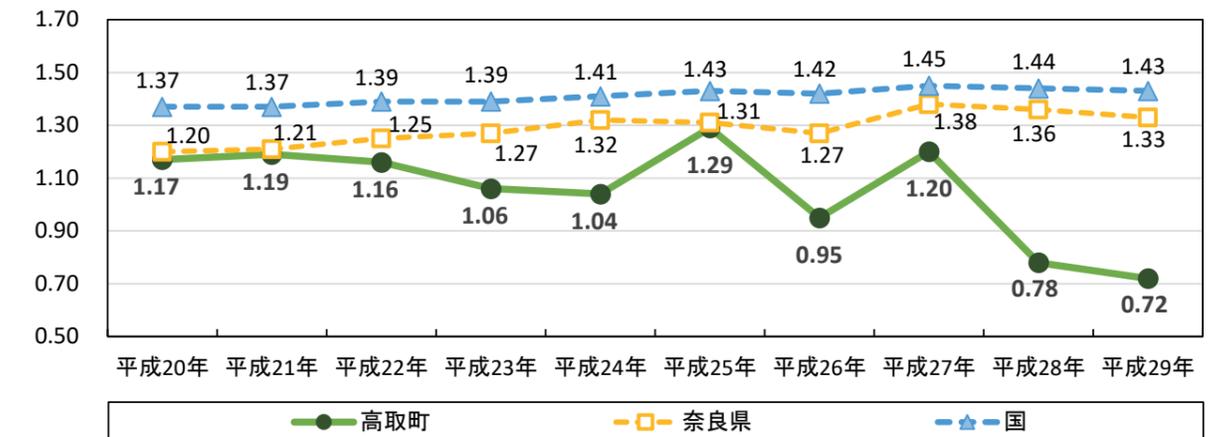


資料：奈良県推計人口調査（10月1日から1年間の合計数）

② 合計特殊出生率の推移

女性が一生に産む子供の数に相当する合計特殊出生率の推移を見ると、平成20年には1.17、平成21年は1.19と、県（1.20、1.21）とほぼ並んでいましたが、その後低下し、平成28年には0.78、平成29年に0.72と急速に少子化が進行しています。

■合計特殊出生率の推移



資料：高取町

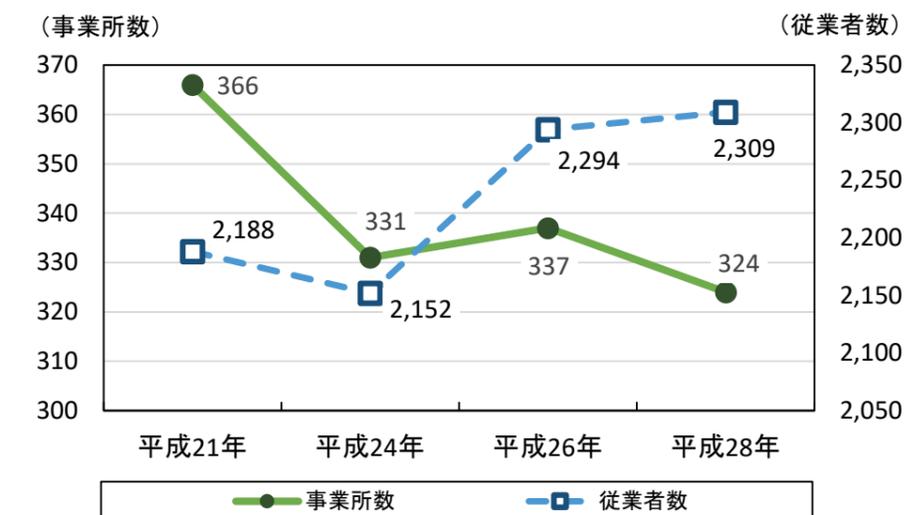
(3) 地域経済の状況

① 事業所数・従業者数の推移

事業所数を見ると、平成21年に366事業所でしたが、平成28年には324事業所となっています。

一方、従業者数（事業所単位）は、平成21年に2,188人でしたが、平成26年に2,294人、平成28年には2,309人となっています。

■事業所数・従業者数の推移



資料：経済センサス（基礎調査）及び経済センサス（活動調査）

2. アンケート調査結果の概要

本戦略の策定に当たり、高取町総合戦略で定めた施策に対する満足度やくらしの満足度、市民の出産、子育て、移住、定住に関する意識のほか、本町の課題などについて、アンケート調査を行いました。なお、各世代のサンプル数が同程度となるように、配布に当たって調整を行いました。

- 調査対象者：本町在住の15歳以上の男女1,300人（住民基本台帳から抽出）
- 調査期間：令和元年10月3日（木）～10月18日（金）

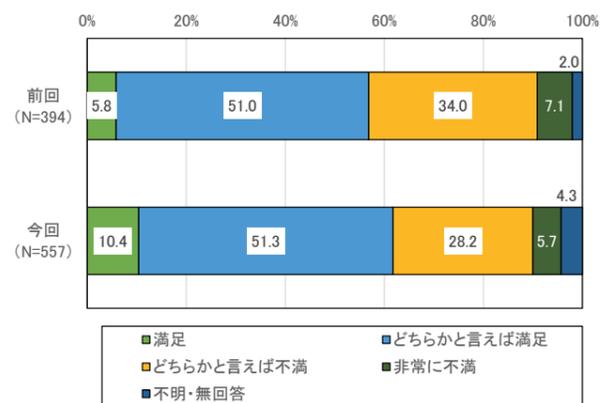
調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
今回	1,300	557	42.8%
前回	1,000	394	39.4%

(1) 本町の暮らしの満足度・愛着感について

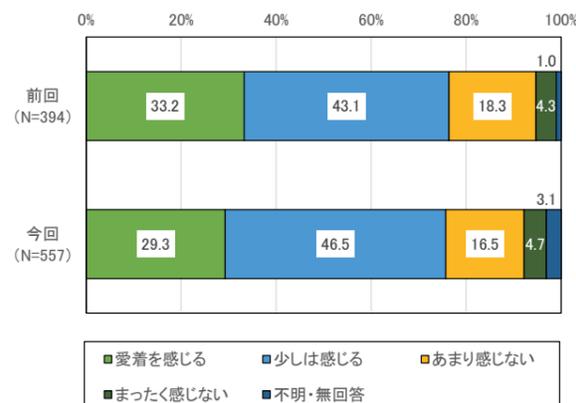
本町での暮らしの満足度は、「満足」又は「どちらかと言えば満足」と答えた人は、61.7%となっています。前回調査と比較すると4.9ポイント高まっています。年代別で見ると、10歳代から40歳代と60歳代以上で「満足」又は「どちらかと言えば満足」と答えた人が60%を超えています。

また、本町に対する愛着感について「愛着を感じる」又は「少しは感じる」と答えた人は、75.8%となっています。前回調査と比較すると0.5ポイント低くなっています。

■暮らしの満足度（前回調査との比較）



■愛着感（前回調査との比較）

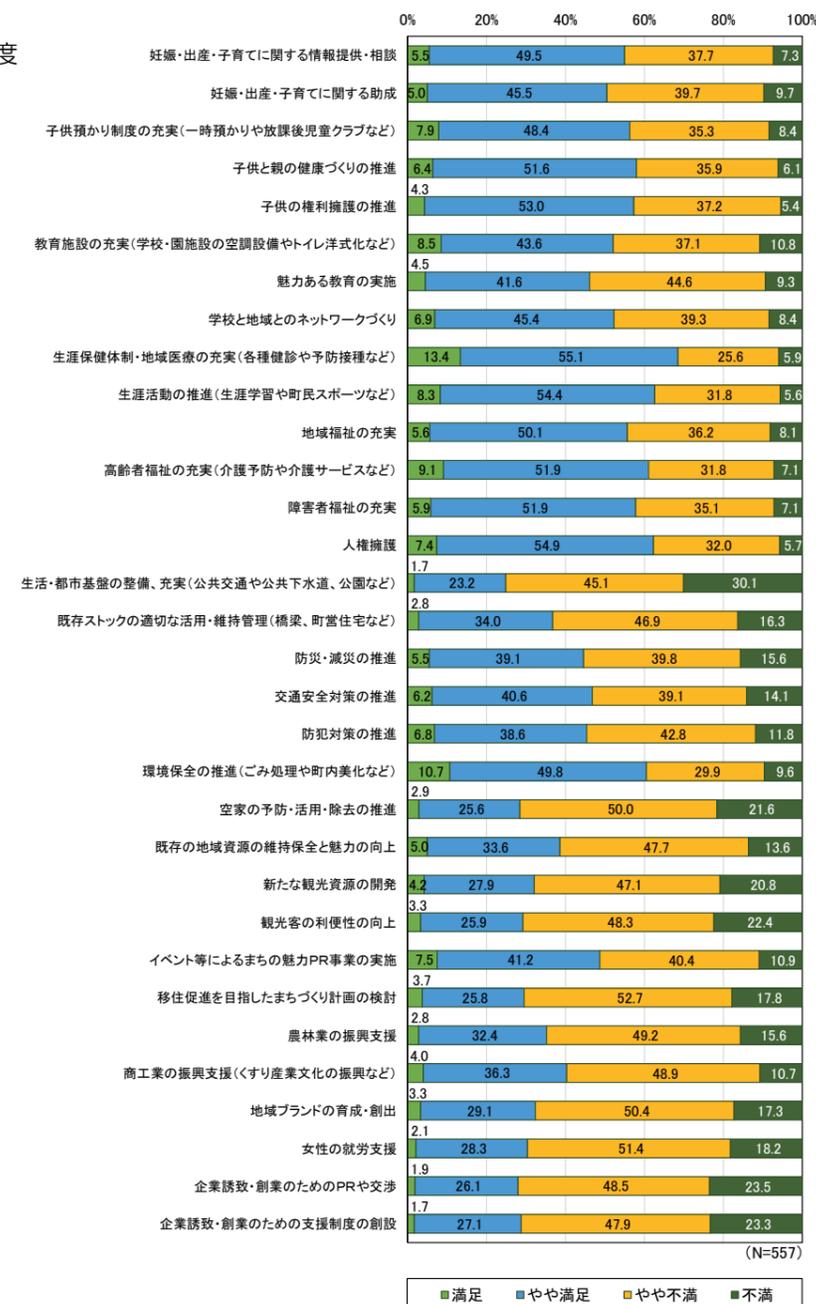


(2) 施策ごとの満足度について

施策ごとの満足度は、「生涯保健体制・地域医療の充実（各種健診や予防接種など）」や、「生涯活動の推進（生涯学習や町民スポーツなど）」、「高齢者福祉の充実（介護予防や介護サービスなど）」、「人権擁護」、「環境保全の推進（ごみ処理や町内美化）」の各施策で、「満足」又は「やや満足」と答えた人が5割を超えています。

一方で、「生活・都市基盤の整備、充実（公共交通や公共下水道、公園など）」や、「空家の予防・活用・除去の推進」、「観光客の利便性の向上」、「企業誘致・創業のためのPRや交渉」などは、「不満」又は「やや不満」と答えた人が7割を超えており、高いニーズがあると考えられます。

■施策ごとの満足度

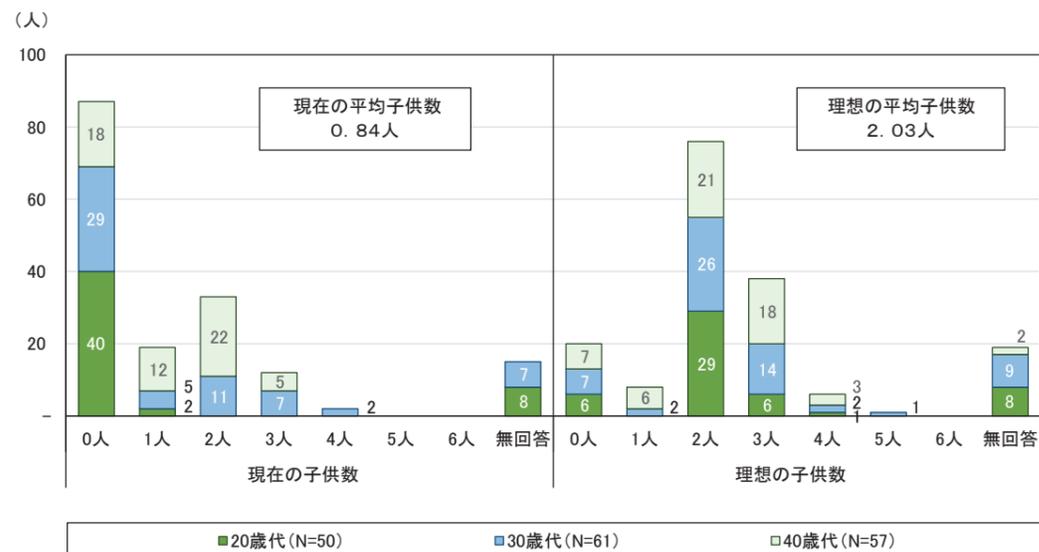


(3) 結婚・出産・子育てについて

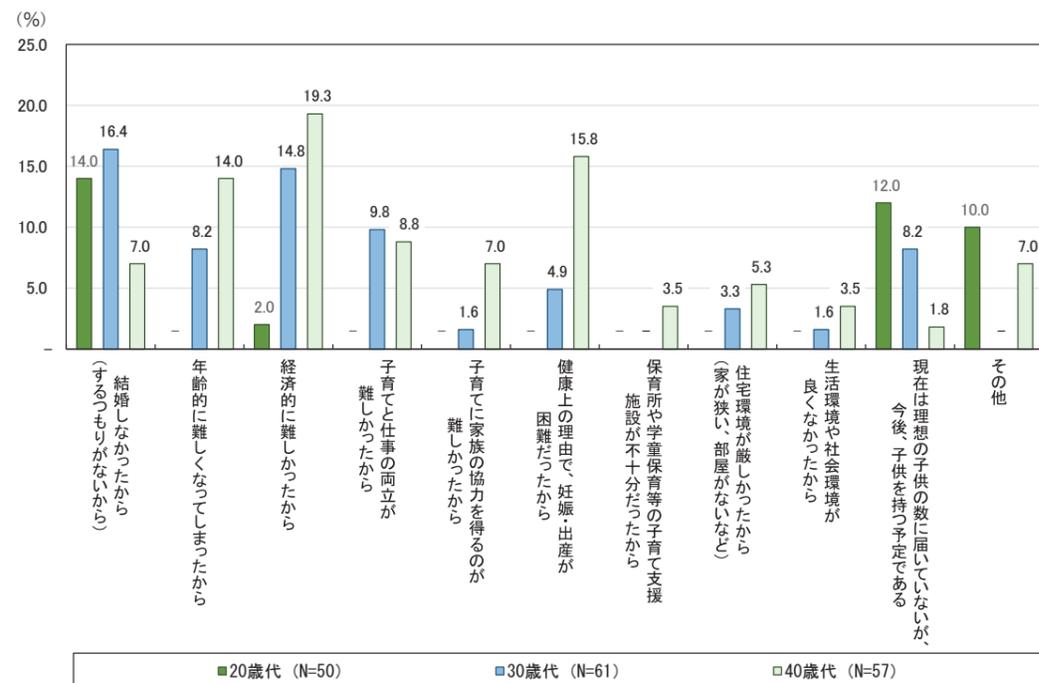
「現在の子供数」と「理想の子供数」を見ると、現在の子供数は「0人」が最も多くなっている一方、理想の子供数は「2人」が最も多くなっています。平均数では現在が「0.84人」、理想が「2.03人」となっています。

「理想の子供数」よりも「現在の子供数」が少ない理由は、経済的な問題や健康、年齢上の問題、結婚していないからとする回答が多くありました。

■20歳代～40歳代の「現在の子供数」と「理想の子供数」[単数回答]



■「理想の子供数」よりも「現在の子供数」が少ない理由[複数回答]

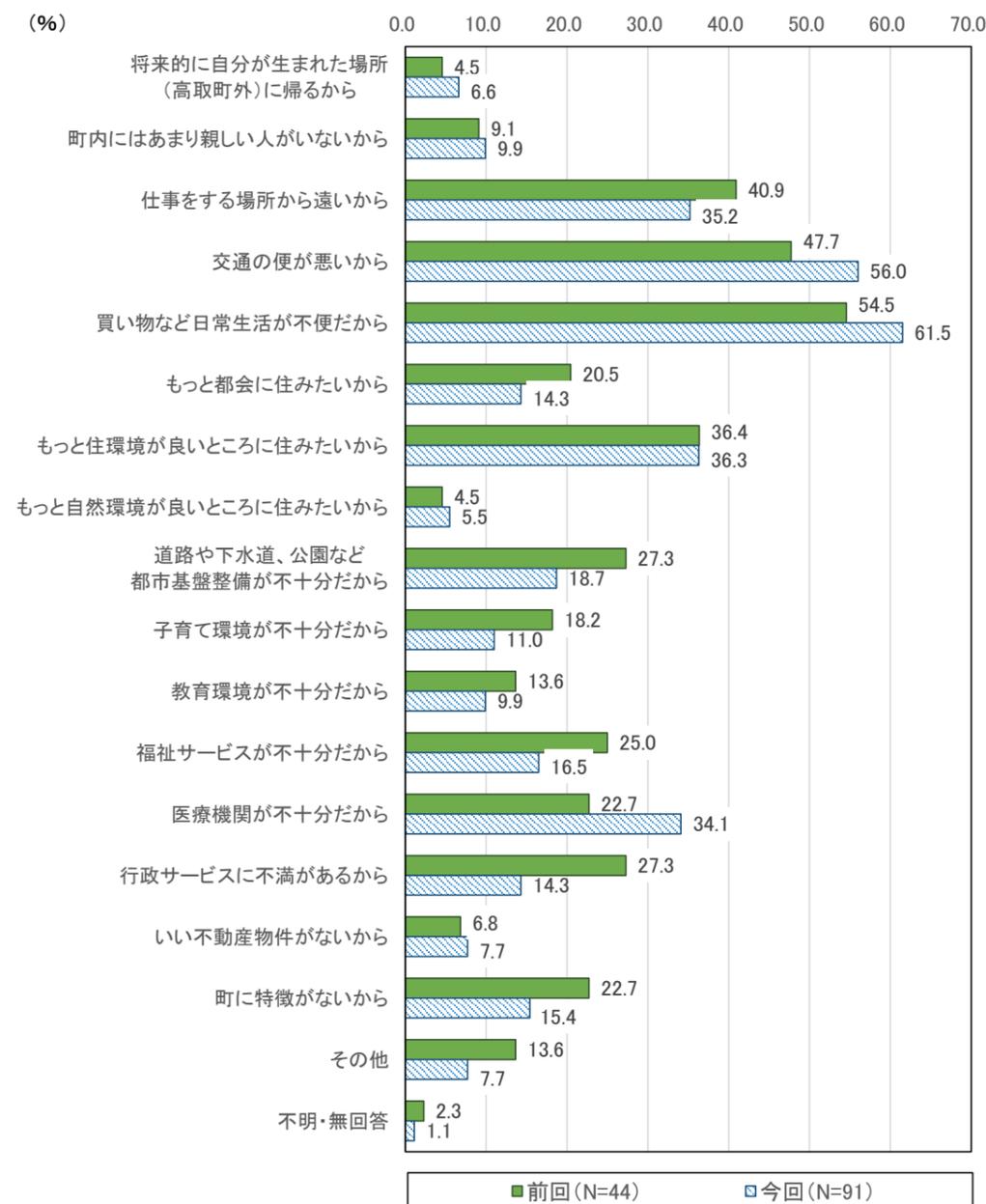


(4) 定住・移住について

本町から転出しようとする理由は、「買い物など日常生活が不便だから」が61.5%と最も多く、「交通の便が悪いから」、「もっと住環境がよいところに住みたいから」、「仕事をする場所から遠いから」、「医療機関が不十分だから」が多くなっています。

前回調査と比べ、「買い物など日常生活が不便だから」や「交通の便が悪いから」、「医療機関が不十分だから」を選ぶ人が増えている一方で、「行政サービスに不満があるから」や「福祉サービスが不満だから」、「町に特徴がないから」、「仕事をする場所が遠いから」などが減っています。

■本町外へ転出しようとする理由 (前回調査との比較) [複数回答]

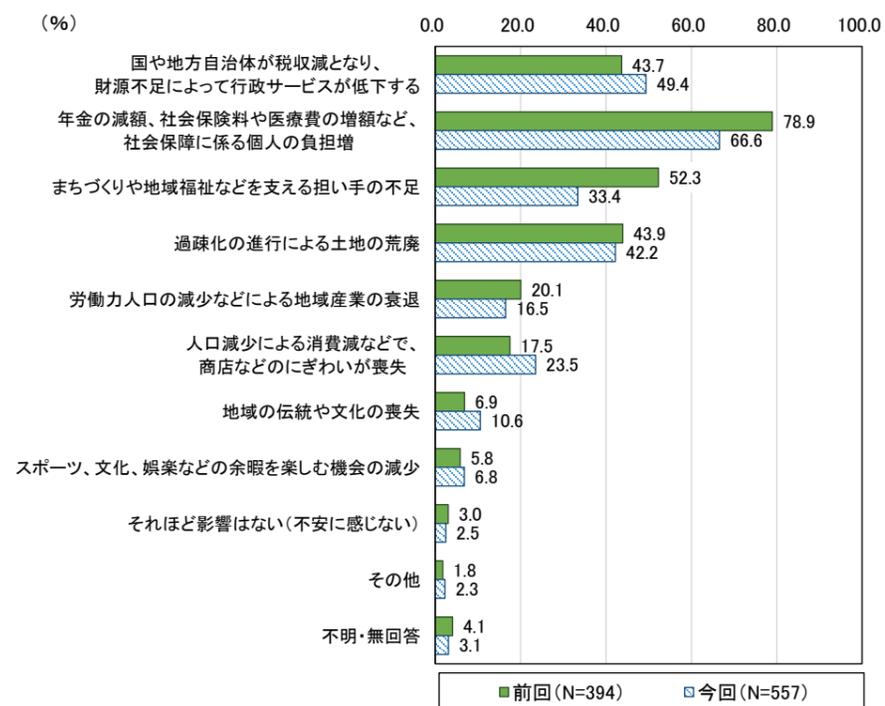


(5) 本町の課題について

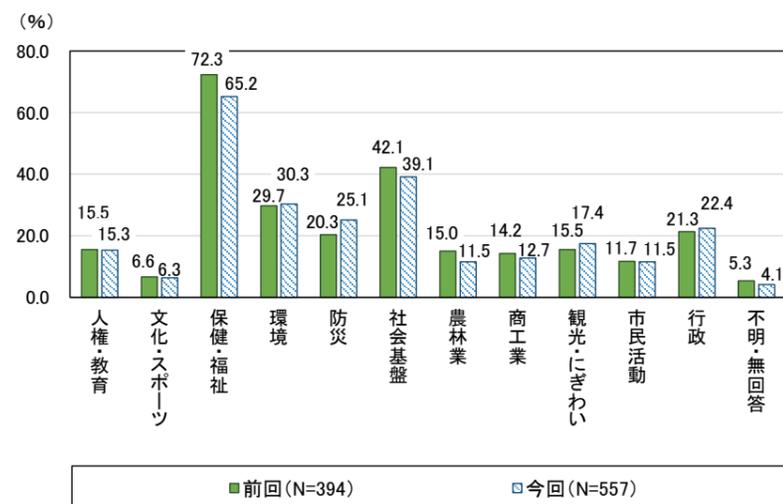
社会環境の変化による今後の課題について見ると、「年金の減額、社会保険料や医療費の増額など社会保障に係る個人の負担増」が各世代で多くなっており、次いで「国や地方自治体が税収減となり、財源不足によって行政サービスが低下する」や「過疎化の進行による土地の荒廃」の回答が多くなっています。

今後 10 年を考えたときに重視する施策は、「保健・福祉」や「社会基盤」が多くなっています。

■社会環境の変化による今後の課題について（前回調査との比較）[複数回答]



■今後 10 年を考えたときに、特に重要な施策について（前回調査との比較）[複数回答]



第3章 人口ビジョンの検証と課題分析

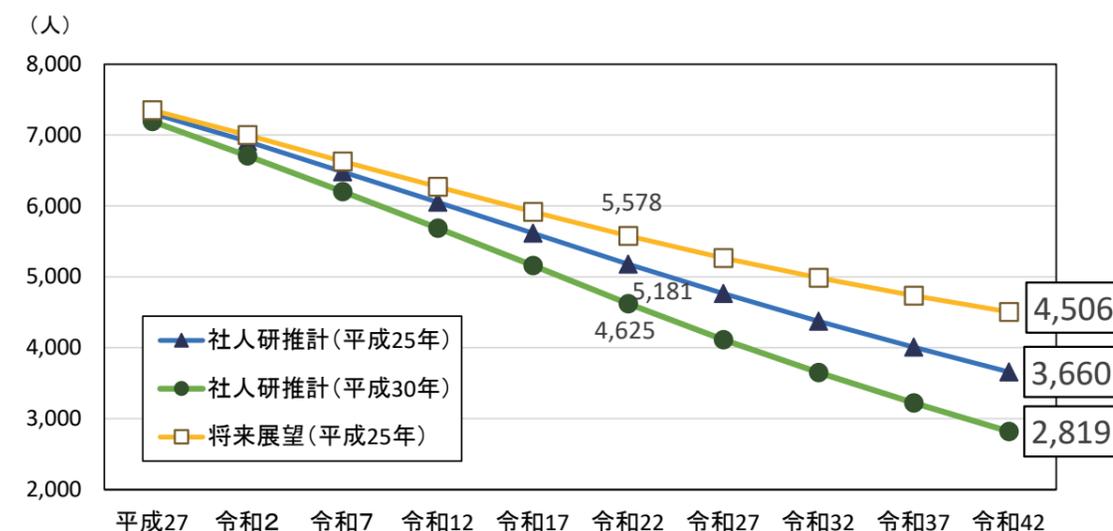
1. 人口ビジョンの検証

最新の統計データを用いて、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による推計方法に基づき本町における長期的な将来人口推計を検証しました。

その結果、令和 22 年前後に 5,000 人を下回り、令和 42 年には約 3,000 人に減少することが見込まれます。また、この時点の生産年齢人口（15～64 歳）は 1,666 人と、平成 27 年の半数以下まで減少すると見込まれています。

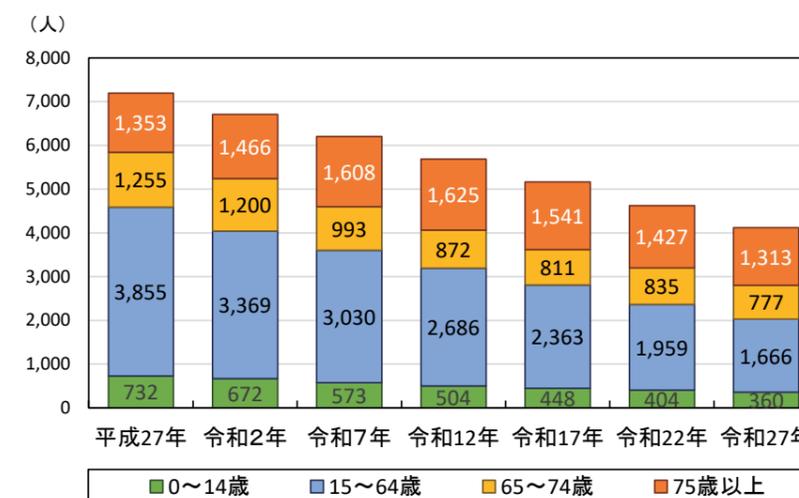
高取町総合戦略の策定時と比較したところ、令和 22 年時点で 556 人少なく、令和 42 年時点で 841 人少ないこととなります。人口減少が加速していると考えられます。

■将来人口推計

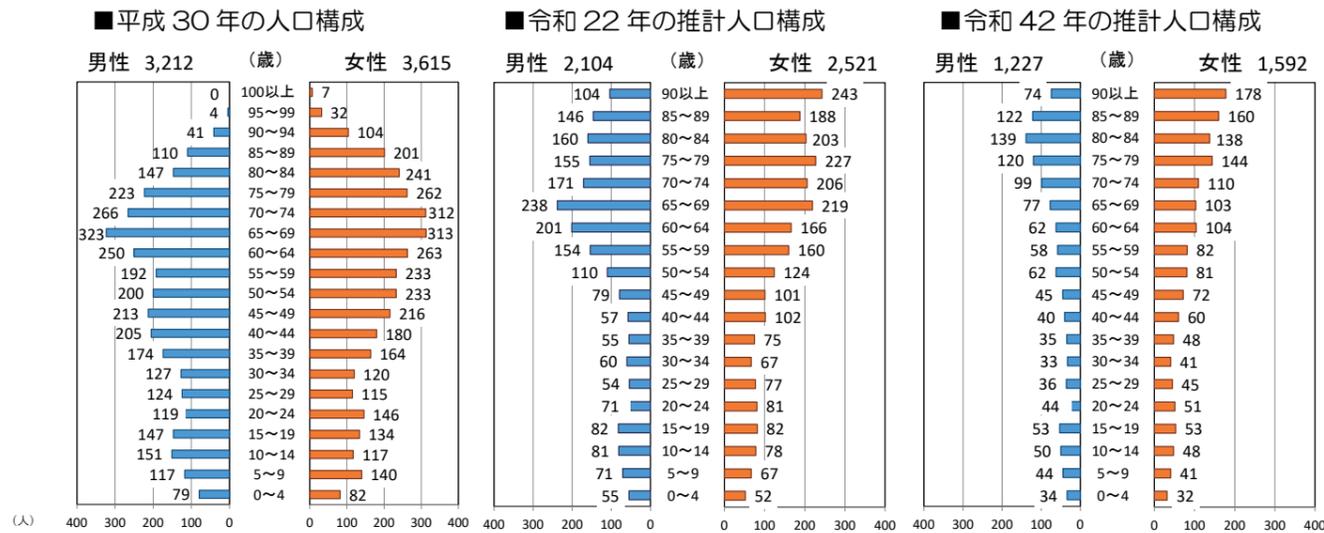


「社人研推計 (平成 25 年)」は高取町人口ビジョン策定時、「社人研推計 (平成 30 年)」は令和元年時点の推計。「将来展望 (平成 25 年)」は高取町人口ビジョンの将来展望人口。

■年齢4区分別将来人口推計（社人研推計）



「将来人口推計（社人研推計平成 30 年）」に従い、本町における今後の人口構成の変化を見ると、40 歳代以下の比率が下がり続けています。このことが人口減少の加速化の一因となっています。



2. 長期的な人口の目標

本戦略で定める施策等により、戦略的な対策を講じることによって長期的な視点で人口減少に歯止めをかけ、一定規模の人口の持続的な定着を目指し、令和 42 年の長期的な人口ビジョンを 4,500 人と設定します。

また、施策の推進により、関係人口の増加を目指します。

3. 総合戦略改訂に当たっての課題と本戦略全体を貫くまちづくりの視点

(1) 最重点課題「人口減少対策」

人口減少社会に直面している本町では、恒常的に自然減、社会減の状態が続いています。

自然減は、未婚化、晩婚化、晩産化などによる出生率の低下が要因と考えられます。また、社会減は、進学や就職する年齢の若者（15～24 歳）の町外への流出が要因と考えられ、将来、子供を産む若年層の流出が、更に出生数の減少を招くという悪循環を生みだしていると考えられます。

さらに、人口減少社会は単なる人口規模の縮小だけではなく、少子高齢化により生産年齢人口（15～64 歳）が減少する、年齢構成のアンバランスという側面を併せ持っています。そして、生産年齢人口の減少は、地域産業や地域活動の担い手、社会保障分野の負担などに大きく影響すると考えられます。また、本町の合計特殊出生率は、平成 20 年の 1.17 から減少傾向にあり、平成 29 年には 0.72 と少子化が急速に進行しているとともに、町全体として高齢化が進んでいます。

このように人口減少、少子高齢化がより一層進むことは、地域の活力の低下、地域経済の衰退、更には、町民が日常生活を営む生活圏に必要なコミュニティ機能が失われるなど、今後の財政見込みも考慮すると、様々な問題が生じることが懸念されます。全国的に人口減少社会に直面する中で、本町の定住人口が増加に転じることは難しい状況にありますが、将来にわたり本町が持続的なまちづくりを進めていくには、町民、地域、事業者、団体、行政が共通の危機感を持ち、喫緊の課題として人口減少を最小限に抑制する対策に取り組まなければなりません。

このため、本戦略では、人口減少対策を本町の最重要課題と位置付け、重点的かつ戦略的に取り組むことにより、本町に定住、移住したい人、子育てをしたいと思う人、アクティブに過ごしたいと思う人が増えるまちづくりを進めます。

(2) 重点的な課題

【自然増減について】

○課題1：どのようにして子育て世代を増やしていくか

本町の人口は昭和25年をピークに減少が続いています。特に、自然増減は一貫して減少が続いています。町民意識調査では、「理想の子供の数」に対して「現実の子供の数」は少ない傾向にあります。今後、人口減少に歯止めを掛けるためには、まずは子育て世代が安心して子供を生み育てられる町にし、いかに子育て世代を増やすかが課題となっています。

○課題2：増加する高齢者への対策をどう図るか

年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）は減少を続けています。一方、老年人口（65歳以上）は増加が続いており、高齢化の進行が見られます。このため、高齢者に対して適切な福祉施策を実施し、いかに生きがいを持って生涯アクティブに健康で暮らせる町にするかが課題となっています。

【社会増減について】

○課題3：どのようにして転出を食い止め、定住したくなる町にするか

近年の人口減少は、自然減少とともに、転出数が転入数を上回る社会減少も要因となっています。町民意識調査では、若い世代ほど「住み続けたい」という意向が弱い傾向にあります。また、転出意向の理由として、「買い物等日常生活が不便だから」、「交通の便が悪いから」、「仕事をする場所から遠いから」が多くなっており、暮らしやすい環境の整備に取り組み、いかに転出を食い止め、定住したくなる町にするかが課題となっています。

【地域の産業について】

○課題4：どのようにして地域の産業を活性化するか

若者にとって魅力的な働く場を新たに創出するとともに、地場産業の担い手を確保し、いかに地域の産業を活性化するかが課題となっています。また、地域外からの稼ぐ力を高めるためにも、高取城跡のPRや周辺自治体と連携した周遊ルートへの観光客誘致、医療ツーリズムの検討も進める必要があります。

【戦略改訂に当たった課題】

○課題5：限られた予算や人的資源の中で、いかに効果的な施策を打ち出せるか

本町の財政は決して潤沢ではなく、限られた予算や人的資源の中で、いかに効果的な施策を打ち出せるかが課題となっています。町民意識調査では、本町にとって今後10年で特に重要な施策分野として、約7割が「保健・福祉」と回答しており、施策へと展開することが必要となっています。

Ⅲ 本戦略の理念、基本目標、施策の方向性とKPIについて

第1章 将来像の理念

江戸期に畿内要衝の地に築城された高取城の城下町として栄えた本町は、昭和29年10月1日に旧高取町、船倉村、越智岡村の合併により高取町として新たに町制が始まり、令和6年に合併70周年を迎えます。

これからのまちづくりでは、先人たちがこれまで築き上げた歴史、伝統、文化を継承しつつ、それを魅力ある資源として生かしながら、町民と行政の協働によって、次の世代へとつなぐ必要があります。

本戦略でも、高取町総合戦略に掲げた「一人一人が輝けるまち 高取～子供から高齢者までみんなで取り組むまちづくり～」という、町の将来像を引き継ぎ、これに社会潮流、国や県の新たな総合戦略を踏まえて発展的に継承します。本戦略に定める全ての施策を通じて、町民、事業者と行政の協働によって、持続可能なまちづくりに積極的に取り組み、誰もが居場所と役割のあるコミュニティを目指すことで、町民一人一人が輝く町を作ります。

《将来像の理念》

一人一人が輝けるまち 高取

～子供から高齢者までみんなで取り組むまちづくり～

第2章 本戦略の全体像・施策体系

高取町総合戦略に基づき展開してきた施策の効果を踏まえながら、4つの基本目標と基本方針及び施策の方向性を示します。

《総合戦略の施策体系》

基本目標	基本方針	施策の方向性		
【基本目標1】： 安心して子育てができるまち 高取	1-1：子育て環境の整備	①妊娠・出産・子育てに関する情報提供・相談		
		②妊娠・出産・子育てに関する助成		
		③子供預かり制度の充実		
		④子供の健康づくりの推進		
		⑤子供の権利擁護の推進		
	1-2：教育環境の向上	①教育施設の充実 ②魅力ある教育の実施 ③学校と地域とのネットワークづくり		
【基本目標2】： 心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取	2-1：生涯にわたって生き生きと暮らせる仕組みづくり	①生涯保健体制・地域医療の充実 ②生涯活動の推進		
		2-2：地域福祉の更なる推進	①地域福祉の充実 ②高齢者福祉の充実 ③障害者福祉の充実 ④人権擁護	
	2-3：暮らしを支える基盤の整備		①生活・都市基盤の整備・充実 ②既存ストックの適切な活用・維持管理	
			2-4：地域の安全・安心の向上	①防災・減災の推進 ②交通安全対策の推進 ③防犯対策の推進
	2-5：地域環境の保全			①環境保全の推進 ②空家の予防・活用・除去の推進
		【基本目標3】： 訪れたくなるまち、住みたくなるまち 高取		3-1：観光による交流の拡大
	3-2：町の魅力発信等による移住促進		①イベント等によるPR事業の実施 ②移住促進を目指したまちづくり計画の推進	
			【基本目標4】： 産業振興により活力あるまち 高取	4-1：地域産業の振興
	4-2：新たな企業の誘致・創業	①企業誘致・創業支援 ②女性の就労支援		

第3章 基本目標ごとの基本方針、施策の方向性及びKPIについて

将来像の実現に向けて、大きく4つのまちづくりの基本目標と11の基本方針を明らかにし、計画的かつ総合的なまちづくりを推進します。

1. 基本目標1『安心して子育てができるまち 高取』

【概要】

近年は、出生数の減少や少子化が進行する一方で、核家族の増加や子育て家庭の就労形態の変化などにより、保育ニーズの多様化が指摘されています。このため、本町では、「高取町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「笑顔あふれる 夢あるまちたかとり」を基本理念に、安心して子供を生み育てられる環境の整備を進め、本町で暮らす子供や保護者、それを支える地域の人々が共に喜びを感じ、笑顔があふれるまちづくりに取り組んでいるところです。これらの関連する計画や施策との整合を図りながら、更に戦略的な施策を展開することで、安心して子育てができる町を目指し、より一層取組を進めます。

また、情報化や国際化の進行など子供を取り巻く環境が大きく変化する中で、子供が確かな学力を身に付け、一人一人の多様な個性と可能性を伸ばす教育を進めています。さらに、郷土愛の醸成や豊かな心の育成を図ります。

指標	数値目標〈令和7年度〉
合計特殊出生率	1.5 *「高取町人口ビジョン」の検証（令和2年3月）を踏まえ、令和32年に2.07に到達することを目標に設定します。

【基本方針】

1-1：子育て環境の整備

男女協働参画の視点に立ち、出産や子育てに対する不安をなくし、安心して子供を生み育てることができる環境の整備を推進します。

1-2：教育環境の向上

本町の未来を受け継ぐ子供たちが、本町で育ち、学び、健康で豊かな人間性を身に付けた社会の担い手に成長できるよう教育環境の向上に取り組めます。

(1) 子育て環境の整備

①：妊娠・出産・子育てに関する情報提供・相談

妊娠、出産や子育ての不安や悩みを抱えたまま地域で孤立することのないように、子育て世代の親子が一緒に集え、両親がリフレッシュできる場を提供するため、妊娠、出産、子育て関連の各種教室を開催します。また、身近なものから専門的な相談まで、関係機関や地域団体との連携を強化し、相談体制の充実に努めます。

K P I ①	地域子育て支援センター利用者数	204人
---------	-----------------	------

【主な施策例】★子育て世代包括支援センター（母子保健型）機能を生かした相談の充実（保健センター）

- ★子育てに関する指導、相談（妊産婦の訪問指導、乳幼児健康相談、すくすく発達相談、離乳食教室、ベビーマッサージ、いい歯歯（母）教室、おやこ歯の教室、歯磨き教室等）（福祉課、保健センター）
- ★子供家庭総合支援拠点の設置に向けた検討と設置（福祉課）
- ★親と子が集える場の提供（福祉課、保健センター）
- ★子育てサークルの支援（福祉課、保健センター）
- ★家庭訪問及び養育環境の把握（福祉課、保健センター）



②：妊娠・出産・子育てに関する助成

経済的な不安を軽減し、妊娠、出産でき、子育て世代が暮らしやすい環境を整えるため、国の施策と連携しながら各種支援を実施します。

K P I ①	産婦健康診査費用助成利用率	100%
K P I ②	新生児聴覚検査費用助成利用率	100%

【主な施策例】★園児の副食費の助成（教育委員会）

- ★妊婦健康診査等に対する助成（保健センター）
- ★未熟児や疾患児童に対する助成（福祉課、保健センター）
- ★子育てに対する助成（児童手当）（福祉課）
- ★義務教育における諸経費の軽減に向けた取組（教育委員会）



③：子供預かり制度の充実

子育て世代の働く機会の拡大と、仕事と家庭の両立を支えるため、延長保育や放課後児童クラブなど、関係機関が連携して子供預かり制度の充実に取り組みます。

K P I ①	保育所（園）待機児童数	0人
K P I ②	放課後児童クラブ待機児童数	0人

【主な施策例】★通常の利用時間を超えての保育（延長保育）（福祉課）

- ★保育園での一時的な乳幼児の預かり（一時預かり）（福祉課）
- ★保護者の疾病により家庭での養育が困難になった児童の保護（ショートステイ、トワイライトステイ）（福祉課）
- ★病院の専用スペースでの看護師による病児の一時的な保育（福祉課）
- ★放課後児童クラブ（放課後家庭で保育できない小学生に対する居場所の提供）の充実（福祉課）



放課後児童クラブ



④：子供の健康づくりの推進

乳幼児健康診査の実施や周産期医療体制の充実を図るとともに、体力向上や歯の健康を推進するなど、子供の健康づくりを推進します。

K P I ①	3歳児健康診査 むし歯有病率	18.6%
K P I ②	12歳児1人平均DMF歯数（むし歯本数）	0.81本
K P I ③	小中学校体カテストの県平均を上回る項目数	21項目

【主な施策例】★子供の体力向上の取組の推進（教育委員会）

- ★周産期医療体制の充実（保健センター）
- ★乳幼児健康診査（保健センター）
- ★学校給食でのアレルギー対象者への除去食の提供（教育委員会）
- ★学校給食での郷土料理の提供（教育委員会）



⑤：子供の権利擁護の推進

児童虐待の未然防止や早期発見により全ての子供が安心して暮らせる町の実現に向けて、訪問の機会を利用した状況把握や指導、関係機関の連携と地域の協力により、子供の権利擁護を推進します。

K P I ①	こんにちは赤ちゃん事業（訪問率）	100%
---------	------------------	------

- 【主な施策例】★児童虐待の未然防止や早期発見（福祉課）
 ★関係機関との連携強化のための会議の実施（福祉課）
 ★特定妊婦に対する支援の充実（福祉課）
 ★要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援（子供家庭総合支援拠点の設置、運営を含む）（福祉課）



（２）教育環境の向上

①：教育施設の充実

豊かな自然とこまやかな人情に恵まれた教育環境の中で、幼児、児童、生徒の心と体を育む魅力ある学校づくりに取り組み、教育施設のより一層の充実を図ります。また、統合幼稚園を新設します。

K P I ①	学校園の洋式トイレ設置数	40基
K P I ②	統合幼稚園の新設	1施設
K P I ③	学校体育館空調設備の整備数	2施設

- 【主な施策例】★町立幼稚園での集団生活や遊びの充実（教育委員会）
 ★学校、園施設の空調設備の設置やトイレの一部洋式化などのハード面の整備（教育委員会）
 ★統合幼稚園の新設による子供の保育環境の整備、充実（教育委員会）



②：魅力ある教育の実施

人間形成の基礎を培う幼児期において、地域社会の良好な環境の中で、一人一人の個性と能力に応じた教育が受けられるよう教育内容の充実を図るとともに、幼、小、中共通カリキュラムの策定を行います。

また、町の将来を担う児童、生徒が郷土愛を持ち、豊かな人間性を培うことができるよう、小、中、高が連携しながら、国際化や情報化など時代の変化に迅速に対応した魅力ある教育を推進します。基本的な生活習慣を身に付け、総合的な学力を向上させるとともに、英語教育を更に取り入れることで、グローバル社会に対応できる人材の育成を目指します。

K P I ①	幼小中交流事業	4回
K P I ②	小中学校による地域清掃活動	3回
K P I ③	幼小中での特別授業	30回

- 【主な施策例】★小、中、高児童生徒によるボランティア活動の充実（清掃や花いっぱい運動等）（教育委員会）
 ★小、中共通カリキュラム実践に向けた共同研究の実施（教育委員会）
 ★幼児、生徒の小学校訪問など校種間交流（教育委員会）
 ★英語教育を充実させ、グローバル社会に対応した人材の育成（教育委員会）



③：学校と地域とのネットワークづくり

P T A活動や地域活動などを通じて、学校と地域との連携強化を図るとともに、豊かな自然や歴史を活かした学習機会の充実を図ります。また、高校生による地域活動への参画を通じて、将来、地域でリーダー的役割を果たす人材の育成や、人的なネットワークの形成を図ります。

K P I ①	教育支援ボランティア地域住民参加者数	140人
---------	--------------------	------

- 【主な施策例】★教育相談員（臨床心理士）による保護者との教育相談の実施（教育委員会）
 ★「教育相談だより」の発行（教育相談事業の啓発、発達に関するコラム等）（教育委員会）
 ★ボランティアによる放課後活動や学校運営の支援（教育委員会）
 ★地域の人との交流による先人の歩みや郷土学習（教育委員会）



2. 基本目標2 『心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取』

【概要】

全ての町民が生き生きと元気で暮らす町を実現するためには、地域福祉の充実、健康づくりの支援、社会保障制度の充実、そして町民の生きがいづくりへの支援が必要となります。子育て世代を中心としつつ、子供から高齢者まで全ての町民が支え合い、障害者にも優しく、誰もが社会に参加できる地域づくりを行います。

また、安全・安心への意識の高まり、深刻化する地球規模での環境問題など様々な環境の変化に対応していく必要があります。そのため、暮らしを支える基盤整備や住環境の向上、町民同士の助け合いやコミュニティ力を高め、安心感を持って暮らせる魅力的なまちづくりに取り組みます。

指標	数値目標〈令和7年度〉
高取町の暮らしの満足度	令和元年度調査結果 〈 令和7年度調査結果

【基本方針】

2-1：生涯にわたって生き生きと暮らせる仕組みづくり

健康を維持するために必要な健診の促進や、生涯にわたって生きがいを持って地域で暮らせる仕組みづくりに取り組みます。

2-2：地域福祉の更なる推進

福祉に求められる内容が多様化、高度化する今日、社会的に弱い立場の人はもちろん、それらを支える家族や地域の人々が住み慣れた家庭や地域社会の中で安心して暮らせるよう、地域福祉の更なる推進に努めます。

2-3：暮らしを支える基盤の整備

市街地や田園地域、丘陵地など、それぞれの環境と調和した生活基盤をバランスよく整備し、安全かつ便利で快適な生活環境づくりを進めていきます。

2-4：地域の安全・安心の向上

災害に強く、安心して暮らせる町を実現するため、自助・共助・公助による、防災体制の強化、防災活動の充実を図ります。また、防犯や交通安全にも取り組み、地域の安全・安心の向上を図ります。

2-5：地域環境の保全

四季折々の自然を保全するとともに、地域の住環境の向上を図り、快適な生活環境の整備に取り組みます。

(1) 生涯にわたって生き生きと暮らせる仕組みづくり

①：生涯保健体制・地域医療の充実

各種検（健）診の受診を促し、健康増進に向けた意識の高揚などにより、国民健康保険制度の適正な運営と維持を図り、ライフステージに応じた保健体制の提供に取り組むとともに、町民の生活習慣を改善し、健康寿命を延ばすための取組を充実します。

また、「自分の健康は自分で守り、自分で作るもの」という視点に立ち、全ての町民が自発的に健康づくりができる環境を作り、きめ細かい地域医療の充実に取り組みます。

K P I ①	胃がん検診受診率	5.8%
K P I ②	肺がん検診受診率	5.2%
K P I ③	大腸がん検診受診率	10.2%
K P I ④	子宮がん検診受診率	11.6%
K P I ⑤	乳がん検診受診率	12.9%

*各指標の母集団（分母）は、以下のとおりです。

○胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診：40歳以上の男性・女性

○乳がん検診：40歳以上の女性

○子宮がん検診：20歳以上の女性

【主な施策例】★健康増進計画、食育推進計画の推進（保健センター）

★健康に関する指導、相談（保健センター）

★各種検（健）診の実施（肝炎ウイルス検診、がん検診等）（保健センター）

★予防接種の実施（定期予防接種、臨時予防接種等）（保健センター）

★休日や夜間の応急診療の体制整備（保健センター）

★救急告示病院や輪番病院と連携した救急医療体制の整備（保健センター）



集団がん検診

②：生涯活動の推進

ライフステージに応じた学習機会の創出や、多様化するニーズに応えながら生涯スポーツを推進するとともに、生涯学習関連活動団体の支援、育成を進め、町民と行政の協働による生涯学習推進体制の整備を図ります。特に生涯スポーツの推進は、地域福祉の充実や移住促進にもつながることから積極的な展開を図ります。

また、広報、公聴活動の充実を図ることで、町民のまちづくりに対する関心を醸成し、地域活動への参画を推進します。特に、高齢者の社会活動への参加推進と、住民ボランティア活動への支援を行います。

KPI①	総合型地域スポーツクラブ会員数	250人
------	-----------------	------

【主な施策例】★生涯学習教室の実施（教育委員会）

- ★全ての町民がスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブの運営（教育委員会）
- ★高取町能力活用バンクの活用（豊富な知識や技能を持った人の登録、地域教育力の向上や地域社会の活性化等への活用）（教育委員会）
- ★ボランティア活動拠点の提供、ボランティア団体登録制度の創設（総務課）



(2) 地域福祉の更なる推進

①：地域福祉の充実

一人一人の立場に立った、きめ細かな福祉サービスを提供できる体制づくりを行うとともに、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、町民と行政の連携による温かい福祉環境を創出します。

KPI①	孤独死	0人
KPI②	自殺者数	0人
KPI③	ながら見守り参加事業所数	150事業所

【主な施策例】★生活困窮者への支援（福祉課）

- ★地域と連携した単独世帯への支援（単独世帯の見回り、声かけ等）（福祉課）
- ★子供や子育て世帯などへの地域による見守り支援（福祉課）
- ★自殺対策の推進（福祉課）



②：高齢者福祉の充実

保健所や医療機関などとの連携により、長寿社会に対応した保健、医療体制の充実を図るとともに、介護予防の充実を図り、いつまでも健康で過ごすことができるよう努めます。また、介護保険の健全な運営に努めます。

KPI①	介護予防のための教室等延利用者数	2,110人
KPI②	いきいき百歳体操参加者数	390人

- 【主な施策例】★介護が必要な人への介護サービス（福祉課、地域包括支援センター）
 ★介護を必要としないための予防対策（福祉課、地域包括支援センター）
 ★高齢者への支援体制の整備（福祉課、地域包括支援センター）



いきいき百歳体操



元気サロン

③：障害者福祉の充実

障害者が健常者と共に生きがいを持って暮らし、社会で活躍できるように、また、障害者が自分らしく自立した生活が送れるように、社会参加できる体制づくりや自立支援体制の強化を図ります。

KPI①	福祉施設入所者の地域生活移行者数	2人
------	------------------	----

【主な施策例】★障害者の社会参加と自立支援（福祉課）

- ★生活支援のための助成（医療費、福祉タクシー等）（住民課、福祉課）



④：人権擁護

人権意識と人権擁護思想の高揚を図り、全ての町民が幸せを実感できる社会を構築するため、町民と行政（教育行政）が力を合わせ、総合的かつ一体的に取り組みます。

K P I ①	町民集会参加者数	260人
---------	----------	------

- 【主な施策例】★高取町人権・同和問題啓発活動推進本部の開催（住民課）
 ★高取町人権教育推進協議会の設置（教育委員会）
 ★人権意識と人権擁護思想の普及啓発（住民課）

**(3) 暮らしを支える基盤の整備****①：生活・都市基盤の整備・充実**

安全で利便性に優れた暮らしを支える交通環境の向上、公共下水道や合併浄化槽の整備促進などに取り組み、生活、都市基盤の整備と充実を図ります。子育て施策と連携し、子供が安心して遊べる公園づくりを進めます。

また、マイナンバーカードの普及も進め、生活環境の向上に向けた基盤づくりにも取り組みます。

K P I ①	マイナンバーカード普及率	50.0%
K P I ②	合併浄化槽の補助	360基
K P I ③	地区計画の策定	3か所
K P I ④	公共下水道計画区域の面積普及率の向上	71.0%

- 【主な施策例】★マイナンバーカードの普及（住民課）
 ★市街化調整区域の土地活用を目指す地区計画の策定（総合政策課）
 ★子供の遊び場、町民の憩いの場となる公園の再整備（遊具設置等）（事業課）
 ★交通事業者と連携した公共交通の利便性の向上、交通結節機能の強化（総務課）
 ★高取町流域関連公共下水道整備計画の推進（事業課）
 ★下水道計画区域外における合併浄化槽設置の推進（住民課）

**②：既存ストックの適切な活用・維持管理**

公共インフラ、公共施設などの既存ストックは、長寿命化や適切な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減、平準化に努めます。

K P I ①	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕	25橋
K P I ②	町営住宅の耐久性の向上（屋根葺替、外壁改修等）	73戸

- 【主な施策例】★橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕（事業課）
 ★水道老朽管の更新（事業課）
 ★近隣市町村との水道緊急連絡管の整備（事業課）
 ★長期的な活用を図る町営住宅の長寿命化（予防保全的な改善）（事業課）

**(4) 地域の安全・安心の向上****①：防災・減災の推進**

地震などの自然災害に対応できる防災体制づくり、町民の防災意識の向上、消防団や自主防災組織の充実強化など、防災、減災対策に取り組みます。

K P I ①	備蓄倉庫の整備	3か所
K P I ②	自主防災組織の組織数	24団体
K P I ③	応援協定（福祉避難所）の締結数	6件

- 【主な施策例】★大規模災害に対応する備蓄倉庫及び備蓄品の確保（総務課）
 ★土砂災害特別警戒区域の特定（総務課）
 ★災害時の応援協定の締結（総務課）
 ★奈良県広域消防組合部門の統合及び運営（総務課）
 ★住宅密集地域の防火及び初期消火設備の整備、防火訓練の実施（総務課）



防火訓練



②：交通安全対策の推進

交通安全対策の充実を図り、安全、安心で快適な道路交通環境の改善を進めます。

K P I ①	子ども見守り隊 隊員数	132人
K P I ②	交通事故発生件数	5件

【主な施策例】★交通安全施設の整備（事業課）

★PTA、各学校、教育委員会合同による通学路危険箇所改善の対策（通学路の危険箇所の有無の確認、通学路交通安全プログラムの作成等）

（教育委員会）

★子ども見守り隊と連携した児童の安全確保（登下校時の立哨、あいさつ運動等）（教育委員会）



子ども見守り隊



青色防犯パトロール

③：防犯対策の推進

橿原警察署、地域の駐在所、橿原防犯協議会、青色パトロール、子ども見守り隊、防犯ボランティア協議会等の防犯関係団体と連携して、地域の防犯対策の強化を図ります。

K P I ①	刑法犯罪認知件数	19件
---------	----------	-----

【主な施策例】★高齢者に対する防犯意識の啓発（福祉課、地域包括支援センター）

★青少年指導員による夜間巡回指導の実施（教育委員会）

★生活安全推進協議会での情報共有（総務課）

**（5）地域環境の保全****①：環境保全の推進**

本町の豊かな自然を守り、より暮らしやすい環境づくりを、町民、事業者と連携して進めます。また、SDGsの理念に沿った自然環境負荷低減を全庁的に進めるとともに、町民や事業者の取組を支援します。

K P I ①	可燃物ごみの年間排出量	1,400 t
---------	-------------	---------

【主な施策例】★町内一斉美化運動や不法投棄防止のための廃棄物収集作業に併せた町内の見回りや、看板設置の推進（住民課）

★周辺市町村と連携したし尿処理、廃棄物処理（住民課）



ごみ収集

②：空家の予防・活用・除去の推進

ゆとりと潤いのある快適な生活環境保全のため、また、移住者の受け皿として、空家状況の把握と活用を進めます。

K P I ①	空家マッチング件数	6件
K P I ②	空家バンク登録数	12件

【主な施策例】★空家データベースの更新（総務課）

★空家対策の推進（総務課、まちづくり課）



3. 基本目標3『訪れたいまち、住みたいまち 高取』

【概要】

龍門山塊の北辺地域と奈良盆地の南辺地域の交差地域に当たり、複雑な地形を形成していることが本町を自然豊かな町にしています。また、本町は「国のまほろば」大和、その古代史の中心舞台である飛鳥地域の一角を成し、町内には壺阪寺（南法華寺）、日本三大山城の1つである高取城跡、それに連なる旧城下町の家並みのほか、名所旧跡、歴史的遺産が数多く点在しています。

このような恵まれた自然環境や歴史資源を後世に伝えていくことは、本町に課せられた大きな使命です。スローライフや健康志向の高まりなど、価値観の多様化に合わせて、歴史資源を更に磨き上げ、訪れたいまちとして、個性あるまちづくりを進める必要があります。これにより、まずは関係人口を拡大し、将来的には、移住や定住につながる住みたいまちづくりに、町民、事業者、行政が一体となって取り組みます。

指標	数値目標〈令和7年度〉
町観光交流客数	20万人 *本町への観光客数は、従来、壺阪寺拝観者数と夢創館の入館者数の総計として算定してきました。今後は、城まつりや雛めぐり、かかし祭り等のイベントの参加者数や観光案内所夢創館、交流拠点施設ワニナル等の入館者数及び壺阪寺拝観者数を加えて算定し、数値目標として設定します。

【基本方針】

3-1：観光による交流人口の拡大

豊かな自然や歴史資源を適切に保全し、訪れる人をもてなす魅力づくりやイベントを実施し、観光による交流人口の拡大を目指します。

3-2：町の魅力発信等による移住促進

都会に住む人たちに本町の魅力を感じてもらい、移住促進や農業の担い手確保につながる関係人口創出事業に取り組みます。また、健康や医療をテーマとして新たなまちづくりを検討します。

(1) 観光による交流人口の拡大

①：既存地域資源の保全と魅力向上

歴史資源など、既存の地域資源の維持、保全を図るとともに、町内外の交流機会を創出するイベントの開催など、観光による交流人口の拡大を目指し資源の適切な活用を図ります。特に、土佐街道周辺の町並みや高取城跡周辺のまちづくり、新たに開設する交流拠点施設の活用を積極的に進めます。また、地域資源の源である遺跡などの調査を進め、それらの情報整理を適切に行い後世への継承に努めます。

K P I ①	お城ファンが実際に訪れた日本のお城ランキング	15位
K P I ②	壺阪山駅乗降客数（年間）	427,000人
K P I ③	交流拠点施設年間来場者数	30,000人
K P I ④	観光集客イベント回数	3回

【主な施策例】★高取城跡周辺の整備、土佐街道周辺の町並み景観の向上

（まちづくり課・教育委員会）

★高取城にまつわる武家に伝わる品々の展示とイベントとの連携

（まちづくり課・教育委員会）

★交流拠点施設を活用したイベントやワークショップの開催

（総合政策課・まちづくり課）

★遺跡調査の推進（教育委員会）

★観光集客イベント（城まつり、雛めぐり等）の開催（まちづくり課）

★城関連イベントでの高取城跡のPR（総合政策課・まちづくり課）



高取城跡



城まつり



与楽カンジョ古墳



市尾墓山古墳

②：新たな観光資源の開発・PR

地域資源を掘り起こし、観光資源として磨き上げて、新たな観光資源を開発します。特に、まちづくり基本計画に基づく与楽古墳群の活用を奈良県と協働で積極的に進めます。また、周辺市町村との広域連携により、観光資源の魅力創出を図ります。

KPI①	周遊ルートの設定	3か所
KPI②	案内サインの整備	20基

- 【主な施策例】★史跡与楽古墳群の整備、トイレ及び多目的広場の設置（教育委員会）
 ★日本遺産「日本国創生のとき～飛鳥を翔た女性たち～」の魅力発信（ホームページやストーリー本の作成、シンポジウムの開催、説明板の設置等）（教育委員会）
 ★医療ツーリズムの調査、研究（総合政策課）
 ★広域市町村と連携した周遊ルートの整備（まちづくり課）



③：観光客の利便性の向上

観光客の安全性を確保し、快適な観光行動を提供できる環境づくりや、空家の活用とも連携したおもてなしの環境づくりに取り組みます。周辺市町村とも連携し、広域的な人の流れを踏まえ検討を進めます。また、今後増加が予想される外国人観光客に対しても適切な対応を図ります。

KPI①	観光用駐車場整備	4か所
KPI②	トイレ設置	2か所

- 【主な施策例】★近鉄壱阪山駅前広場等の整備（観音寺10号線整備を含む）（事業課）
 ★観光用駐車場の整備（まちづくり課）
 ★壱阪寺～高取城跡のハイキングルート上の休憩所やトイレ整備（まちづくり課）



(2) 町の魅力発信等による移住促進

①：イベント等によるPR事業の実施

町内外を問わず多くの人々が来訪するイベントの開催や情報発信とともに、首都圏でのPRを積極的に行います。そして、「ちょうどいい町 高取」の魅力発信にも積極的に取り組みます。

KPI①	町公式ホームページアクセス数（年間）	450,000件
KPI②	魅力発信イベント	4回

- 【主な施策例】★高取町の魅力発信イベント（泥んこファーム、漢方マルシェ、チャンバラ等）（まちづくり課）
 ★ホームページの充実、SNS等による魅力発信（総合政策課）



泥んこファーム



チャンバラ合戦



②：移住促進を目指したまちづくり計画の推進

自然豊かで、都市圏からのアクセスに恵まれた立地を生かし、子育て世代やアクティブシニア層の移住を目指し、空家の活用とも連携しながら関係人口を増やす施策に取り組みます。

KPI①	転入人口	260人
KPI②	転出人口	120人
KPI③	移住促進ホームページのアクセス数	150,000件

- 【主な施策例】★交流拠点施設を活用した本町との関係を始めるきっかけ作り（総合政策課）
 ★移住促進に特化したホームページの活用によるPR（総合政策課）
 ★地域連携の推進による関係人口の創出（総合政策課・まちづくり課）



4. 基本目標 4 『産業振興により活力あるまち 高取』

【概要】

農業は、自然と密接に関わっていることから、産業として振興を図ることは、良好な自然環境や田園風景を守ることにもなり、重要な役割を果たすものです。しかし近年、農家の減少により耕作放棄地が目立っています。今後は、都市近郊の優位性を生かし、需要に合った農作物の作付面積の拡大を目指すとともに、優良な農地の確保に努めながら、近代的な農業経営と合理的な土地利用の再編を推進し、自立的な都市近郊型農業の確立を目指します。また、健康志向の高まりに合わせ、薬草栽培の拡大、第6次産業化に積極的に取り組み、「薬の町たかとり」の復活を目指すことで、主要産業である製造業（薬産業）の振興に取り組み、活力あるまちづくりを進めます。さらに、水源のかん養機能や地球温暖化の緩和など、多様な公益的機能を果たしている森林の適切な維持管理を行うためにも、林業基盤の整備など、林業の振興を図ります。

地方で「しごと」が作られ、それが「ひと」を呼び、その「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環が確立されれば、「まち」は活気を取り戻すはずで、そのため、企業誘致や創業支援、地域ブランドの発信に取り組みむとともに、男女を問わず多くの方が社会で活躍できるまちづくりを推進します。

指標	数値目標〈令和7年度〉
町内事業所の従業者数	平成28年経済センサス 〈令和3年経済センサス

【基本方針】

4-1：地域産業の振興

豊かな自然に育まれた農林業や製薬業など、地域産業の担い手を確保し、高取ブランドとなる特産品の開発など、多面的に地域産業の振興に取り組みます。

4-2：新たな企業の誘致・創業

移住、定住を促進するため、働く場の確保が重要となります。新たな企業を誘致し、地域の雇用を創出し、活力ある地域の形成に努めます。また、女性が活躍できるまちづくりを目指し女性の就労支援を行います。

(1) 地域産業の振興

①：農林業の振興支援

農林業が地域産業であることから、担い手の確保、農産物の売り場の確保、耕作放棄地対策、鳥獣被害の防止（罾の設置、狩猟免許取得への支援、狩猟動物販路の検討）などの対策を進め、産業振興に取り組みます。

KPI①	有害鳥獣年間捕獲目標（イノシシ・シカ・アライグマ）	150頭
KPI②	認定農業者数	26経営体

【主な施策例】★農業振興地域整備計画の策定（まちづくり課）

★農業基盤の整備（まちづくり課）

★鳥獣被害防止計画の策定、野生鳥獣の捕獲（まちづくり課）

★新規就農者受入等による耕作放棄地の解消（まちづくり課）

★森林整備計画に基づく計画的な森林施業、森林資源の保全・活用（まちづくり課）



②：商工業の振興支援

大和当帰の栽培増進や、薬草加工品の第6次産業化により、町の主要産業である製薬業の活性化を図ります。また、奈良県製薬協同組合と定期的な意見交換、情報交換を図るとともに、「くすりの町 高取」のPRに努めます。

KPI①	大和当帰年間販売量	200kg
KPI②	製造業：化学工業製造品出荷額	6,700百万円

【主な施策例】★薬草栽培面積の増進（漢方プロジェクト）（まちづくり課）

★薬草加工品の第6次産業化（漢方プロジェクト）（まちづくり課）

★先端設備等導入基本計画による支援（まちづくり課）

★ふるさと名物応援宣言による支援（まちづくり課）



大和当帰の栽培



③：地域ブランドの育成・創出

農産物を利用した特産品の販路拡大や、商工業の振興を図るため、新たな特産品の開発やふるさと応援寄附金返礼品の掘り起こしなど、地域産品のブランド化に取り組みます。

KPI①	ふるさと応援寄附金返礼品登録数	86品
KPI②	ふるさと応援寄附金件数	3,000件

- 【主な施策例】★ブランド農産物の販路拡大（まちづくり課）
 ★漢方プロジェクトで開発した商品の販路拡大（まちづくり課）
 ★ふるさと応援寄附金返礼品の新たな掘り起こし（総務課）



大和当帰入浴剤



やまと健やか茶

(2) 新たな企業の誘致・創業

①：企業誘致・創業支援

新たな企業の誘致や創業を目指し、本町のPRや企業との交渉に取り組み、町内の雇用創出を目指します。

KPI①	企業誘致・創業の成立件数	6件
KPI②	企業誘致奨励金等の新設	1件

- 【主な施策例】★本町のPRや企業との交渉による企業誘致、創業の促進（総合政策課）
 ★誘致企業への優遇税制等による支援（総合政策課）
 ★企業誘致奨励金の新設等による企業立地の魅力向上（総合政策課）



②：女性の就労支援

働きたい、働き続けたい女性をサポートするため、女性の就労、起業、キャリアアップへの支援を充実します。

KPI①	各種講座等参加者の就労者数	6人
------	---------------	----

- 【主な施策例】★女性の就職や起業に関するセミナーや相談会の開催（まちづくり課）
 ★翻訳者養成やキャリアアップにつながる講座の開催（まちづくり課）
 ★ワークライフバランス推進のための普及啓発（住民課）



【「施策の方向性」に記載の「SDGsマーク」について】

本戦略においては「施策の方向性」ごとに、SDGsに定められている17目標のいずれに関連するかを以下のマークで示しています。自治体に期待される役割を果たしていくため、幅広い分野の課題に対して取り組みます。

【目標1】 貧困をなくそう	【目標7】 エネルギーを みんなにそして クリーンに	【目標13】 気候変動に 具体的な検討を
【目標2】 飢餓をゼロに	【目標8】 働きがいも 経済成長も	【目標14】 海の豊かさ を守ろう
【目標3】 すべての人に 健康と福祉を	【目標9】 産業と技術革新 の基盤をつくろ う	【目標15】 陸の豊かさを 守ろう
【目標4】 質の高い教育を みんなに	【目標10】 人や国の不平等 をなくそう	【目標16】 平和と公正を すべての人に
【目標5】 ジェンダー平等 を実現しよう	【目標11】 住み続けられる まちづくりを	【目標17】 パートナーシッ プで目標を達成 しよう
【目標6】 安全な水とトイ レを世界中に	【目標12】 つくる責任 つかう責任	

高取町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略



高取町
令和2年10月

〒635-0154 奈良県高市郡高取町観覚寺990-1
電話：0744-52-3334(代表)
<http://www.town.takatori.nara.jp>